

【定着支援事業所の皆様】 横浜市障害者就労支援センター定着支援についてのご案内

<はじめに>

横浜市障害者就労支援センター（以下就労支援センター）では、障害のある方が、企業等で働く仲間の一員として受け入れられ、適切な信頼関係の中で日々職場でのサポートを受けながら働き続けるナチュラルサポート（企業等の上司や同僚による支援）を推奨しております。

つきましては、定着支援の引継ぎを希望する事業所におかれましては、対象の方の就職期間及び現在の就労状況を踏まえて引き続き支援が必要かどうかご検討をお願いいたします。

現時点で安定して就労されている方につきましては、相談したい課題や新しいニーズが出た際にご相談をお受けいたします。

また、支援を希望する場合、就労支援センターの説明をお聞きの上、支援内容をご確認・ご理解いただきご利用ください。何卒、皆様のご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

<引継ぎの際のお願い>

- 定着支援期間の3年間の中でご本人の自立と相談する力を育ていただく支援をお願いします。
- 定着支援期間が終了したことをもって一律に引き継ぐといったことがないようお願いします。
- 定着支援引継ぎ依頼の場合は、定着支援終了の3か月前を目途にご相談をお願いします。（事前相談）
- 支援をご希望されるご本人および企業等へ、就労支援センターと定着支援事業所の支援は異なることについて事前にご説明をお願いします。
- 就労支援センターの説明、ご登録の面談には同席をお願いします。
- 引き継ぎの際は情報提供シート及び就労定着支援計画書の提出をお願いします。（事業所所定の用紙で構いません）

<就労支援センターでの定着支援引継ぎ流れ>

